

2019年度実施 職員採用試験募集要項

《募集職種》 事務職員〈大卒以上〉

試験概要

- 試験日時
 - 一次試験 2019年6月15日(土) 午前9時から午後3時頃
 - 二次試験 2019年7月6日(土)予定 (一次試験合格者のみ)
- 試験会場 岐阜県立多治見病院
- 試験内容
 - 一次試験 教養試験・作文試験・適性検査
 - 二次試験 面接試験
- 受付期間 2019年4月22日(月)～5月31日(金)
 - ※持参の場合の受付時間は、平日午前9時00分から午後5時00分の間
 - ※郵送の場合は、5月31日(金)必着
- 受験手続 次ページ以降をご覧ください
- 問合せ先 岐阜県立多治見病院 総務課 人事給与担当
TEL 0572-22-5311 内線2322
- ホームページ <http://www.tajimi-hospital.jp/>



地方独立行政法人
岐阜県立多治見病院

地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院
〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町5-161

1 採用試験

(1) 試験区分、採用予定人員、業務内容等

試験区分	採用予定人員	業務内容等
常勤職員	若干名	当院の事務部門に勤務し、総務、経理、医事、施設管理等の業務に従事します。

(2) 採用の目的（求める人材）

採用にあたっては、次の内容等の事項を重点として、各種試験の結果、実務経験等により総合評価を行います。

職種	内容等
事務職員 (大卒以上)	① 病院職員として必要な対外折衝能力や課題を克服し解決していくとする力を有する者 ② 病院経営や人事等の内部管理部門において、将来、中核的な職員として活躍することが期待される者

(3) 受験資格

職種	受験資格
事務職員 (大卒以上)	2020年3月31日現在で34歳以下の大学を卒業した者、または大学を卒業する見込みの者。 ※「大学」：学校教育法に基づく4年制大学。

ただし、次の各号の一に該当する者は受験できません。

イ 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。)

ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

ハ 岐阜県が設立する一般地方独立行政法人の職員として懲戒解雇の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ニ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(4) 受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認の結果、記載内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

(5) 試験日時

区分	試験日時	種別	
一次試験	2019年6月15日(土) 試験 9:00~15:00頃 (試験結果は6月下旬頃発表予定)	教養試験	択一式
		作文試験	記述式・一題
		適性検査	マークシート方式
二次試験	2019年7月6日(土)の予定 ※日時は一次試験結果通知で指定	面接試験	個別

※ 一次試験の試験時間等に変更する場合がありますので、郵送する受験票で確認願います。

(6) 試験会場

岐阜県立多治見病院 会議室

2 採用までの手順

■試験結果最終発表(二次試験)

2019年7月下旬頃 ※受験者全員に郵送にて合否の結果をお知らせします。

■内定

二次試験合格通知の後に提出いただく「就業意思確認書」により、当院への就業意思を確認したときに行います。

3 採用予定日

原則として2020年4月1日とします。

ただし、理事長が必要と認める場合は内定者の意向を踏まえ、それ以前に採用する場合があります。

4 受験手続

(1) 申込方法

- ・必要書類を作成の上、直接持参または郵送にて提出してください。
- ・郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込書等在中」と試験職種名「事務職員(大卒以上)」を朱書きし、簡易書留など確実な方法で郵送してください。
- ・応募時に提出されたハガキにより受験票を郵送しますが、6月11日(火)までに到着しない場合は、当院の人事担当者までご連絡下さい。

(2) 必要書類

■試験実施前(応募時)に提出いただく書類

- ・職員採用試験申込書 [所定様式] 1部
※当院ホームページから取得できます。職種欄には、「事務職員(大卒以上)」と記載してください。
- ・郵便ハガキ(官製ハガキ) 1枚
※受験票として受験者に返信しますので、ハガキの表面に送付先(郵便番号・住所・氏名)を記入してください。
- ・面接カード [所定様式] 1部
※当院のホームページから取得できます。

■試験結果通知後に提出いただく書類【合格者のみ】

- ・就業意思確認書 [所定様式] 1部
※所定様式・提出先・提出期限は、試験結果に合わせお知らせします。

■内定後、採用日までに提出いただく書類

- ・誓約書 1部
 - ・健康診断書 1通
 - ・在職証明書 [所定様式] (職歴のある者のみ) 1部
 - ・最終学校の卒業証明書(及び免許取得直前の学校の卒業証明書) 1部
 - ・登記されていないことの証明書 1部
- ※提出期限等は別途お知らせします。

5 職員の身分について

2010年4月1日に当院が法人化されたことに伴い、採用者は地方公務員の身分を有し
ない法人職員となります。ただし、社会保険は地方公務員共済への加入となります。

6 勤務条件

- (1) 勤務時間 週40時間
平日勤務 8:30~17:15 (休憩時間: 12:15~13:00)
- (2) 休日 土日祝日、年末年始 (年間120日程度)
- (3) 時間外労働 1人月平均約12時間 (2018年4月~12月事務局実績)
- (4) 試用期間 6ヵ月 (ただし、理事長の判断により試用期間が6ヵ月延長されることがあります。)
- (5) 初任給 当院の給与規程に基づき支給されます。
新卒者基本給 190,800円
地域手当 5,724円 (基本給の3%)
職務特別手当 11,000円
計 207,524円
※実際には新卒者基本給を基準に、学歴及び職務経歴により個別に決定します。
※この他、扶養手当・通勤手当・住居手当・時間外勤務手当、期末手当・勤勉手当等が支給されます。
※額は2019年4月1日現在のものです。
- (6) 福利厚生
院内施設 売店、食堂、保育所 (定員制) など
休暇等 年次有給休暇 (27日)、他に、病気休暇、特別休暇、結婚、出産、ボランティアなど)、介護休暇、育児休業等の制度あり

7 その他

- ・提出いただいた書類は返却しません。
- ・試験申込書等に記載されている個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外に利用することはありません。

【試験会場までのアクセス】

- JR中央線多治見駅より、徒歩で約15分
 - JR中央線多治見駅より、東鉄バス「県病院」行きで約10分
 - 中央自動車道多治見I.Cから、車で約10分
- ※駐車場 (有料) あり